

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	保育所等訪問支援事業所 そよかぜ		
○保護者評価実施期間	2025年11月1日		2025年12月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 15
○従業者評価実施期間	2025年9月1日		2025年9月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	14	(回答者数) 13
○訪問先施設評価実施期間	2025年11月1日		2025年12月15日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 20
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月6日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	一人一人のこどもの発達段階、障がいの特性に合わせた支援	こどもの育ちや発達を確認し、目標設定を行っています。目標を達成するための支援方法についてスモールステップの方法を考え無理なく目標が達成できるように支援を行っています。	こどもの育ちや発達に対する職員の専門性を高めることで、よりこどもの実情に合った目標設定や支援の方法が可能になると考えられます。
2	こどもの人格を尊重し、常にこどもと保護者の立場に立った支援	保護者からの申し出があればすぐに個別懇談を行い相談に応じています。保護者の意見をしっかり確認しながら保護者とともに解決できる方法を考えています。	こどもと保護者の気持ちに寄り添えるよう、普段から保護者が話しやすい環境作りを心掛け保護者との信頼関係を構築します。
3	他の児童発達支援事業所との連携	近年他の事業所と並行して利用する利用児が増えてきました。保育所等訪問支援は児童発達支援事業所には実施することができないため、児童発達支援センターとしての取り組みとして実施しています。	聴覚障がいなど児童発達支援センターからの専門的な支援や情報共有が必要な事業所に対してどのような支援方法があるのか、事業所の状況や意見を聞きながら考えていきます。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保育所等訪問支援事業の周知不足により活用が不十分	市内のこども園や事業所と比べて、市外事業所等や私立幼稚園へ制度の説明が十分されているとはいえません。	制度の説明の方法を検討し、継続して周知を図っていきます。
2			
3			